

# 女性消防士を目指す方へのQ&A



## Q 1 女性が活躍できる仕事はありますか

救急、警防などの現場活動では、要救助者への優しい対応が喜ばれることもあり、細やかな女性の考え方・対応が活動に活かされています。

また、指令課での119番通報を受ける際は、緊迫した通報者が、優しい声に落ち着くなどの効果もあり、様々な業務で女性の力が活かされています。

## Q 2 体力に自信がありません 消防の仕事についていけますか

基本的には仕事の内容は男性、女性の区別はなく、同じ仕事をします。

体格、体力の差はありますが、消防はチームで行う仕事なので、適材適所の任務がありますので、気にすることはありません。

## Q 3 女性も泊まり勤務をするのですか 泊まれる施設がありますか

消防署の警防隊、救急隊、指令課などに配置された場合には、男性と同様に女性も24時間の交替制勤務を行っています。

女性が泊まれる施設は、鴻巣消防署、桶川消防署、北本消防署北本東分署の3か所あり、それぞれ女性専用仮眠室の中に浴室、トイレ、洗濯機を設けており、別に女性更衣室もありますので充実した施設で安心して業務できる体制は整備されています。

## Q 4 採用後はどのような部署で勤務するのですか

男女の区別なく、消防署の警防担当に配属となります。

多くは2年間、警防隊として消防の基本を学んだ後に、消防本部の各課又は消防署の各担当に異動となります。

## Q 5 希望する部署に異動はできますか

毎年、自己申告制度という調査があります。この調査により自分の希望する部署、今後の働き方などについての意見を申し出ることができます。

必ず異動できるとは限らないのですが、妊娠・出産・育児等に関わる異動希望があれば、配慮に努めています。

## Q6 女性も男性と同じ訓練をするのでしょうか

基本的に男女平等で同じ訓練をします。特に採用後は、出動する隊の一員として基本的な警防隊としての訓練を学ぶ必要があります。厳しい場面もありますが、一生懸命取り組んでもらえれば立派な消防隊員になれると思います。

## Q7 消防学校はどんなところですか 女性もいますか

採用後1年～2年のうちに、鴻巣市にある埼玉県消防学校へ入校となります。

埼玉県内各消防本部で採用されたみなさんと消防活動の基礎となる技術・知識を学びます。1年を通じて前期・後期に分かれており、約半年間の寮生活です。毎日が訓練と座学の繰り返しで、まるで合宿のようですが、埼玉県内の各消防本部に同期ができますので、大変有意義な研修です。

また、消防学校にも女性専用の寮室、浴室、トイレ、休憩所を設けており、安心して入寮できる施設となっております。每期3名～10名前後の女性が入校しております。

## Q8 妊娠した場合、勤務継続のためにどのような制度があるのでしょうか

交替制勤務していた場合には、体調を考慮し、希望により体に負担の無い日勤部署へ異動となります。妊娠の際は、制服の着用も免除されますので、私服で勤務することも認めています。

また、検診のための通院、時差通勤などの特別休暇も使用できるほか、産前産後休暇、育児休業の取得は当然のことですが、育児休業から復帰する場合には、部分休業と言って1日のうち2時間の範囲で勤務時間を短縮することができるので、保育園の送迎も余裕をもって行くことができます。

その他、育児短時間勤務という、フレックス勤務のような制度もありますので、必要に応じて勤務の仕方を選択できるようになっています。

### 《両立支援制度》

#### ○妊娠・出産

- ・産前休暇：産前6週間前から出産の日までの休暇
- ・産後休暇：出産の翌日から8週間を経過する日までの休暇
- ・通勤緩和：妊娠中の職員が交通機関の混雑を避けるため、始業又は終業時に1日1時間まで勤務しないこと

#### ○育児

- ・育児休業：3歳未満の子を養育するための休業
- ・育児短時間勤務：未就学児を養育するため、通常より短い勤務時間で勤務すること
- ・子の看護休暇：未就学児を看護するための休暇

